

厚生労働省への届出に関する事項



医療法人社団忠医会
忠医会病院

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省 関東信越厚生局長に行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◇急性期一般入院料 4
- ◇障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）
- ◇電子的診療情報連携体制整備加算 2（入院基本料等加算）
- ◇電子的診療情報連携体制整備加算 3（初・再診料）
- ◇医療安全対策加算 2
- ◇医療安全対策地域連携加算 2
- ◇患者サポート体制充実加算
- ◇2.5対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- ◇看護補助体制充実加算 2（急性期看護補助体制加算の注4）
- ◇救急医療管理加算
- ◇看護職員夜間配置加算 1.2対1配置加算 1
- ◇診療録管理体制加算 2
- ◇医師事務作業補助体制加算 2（2.5対1）
- ◇データ提出加算 1及び3
- ◇せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◇病棟薬剤業務実施加算 2
- ◇特殊疾患入院施設管理加算
- ◇地域支援・医薬品供給対応体制加算 2

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◇地域連携夜間・休日診療料
- ◇救急搬送医学管理料 2
- ◇救急外来緊急検査対応加算 2（救急外来医学管理料 2の注3）
- ◇院内トリアージ実施体制加算
（地域連携夜間・休日診療料の注2、救急外来医学管理料の注7）
- ◇CT撮影及びMRI撮影
- ◇喘息治療管理料
- ◇救急患者連携搬送料 2
- ◇夜間休日救急医学管理料 2
- ◇検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◇薬剤管理指導料
- ◇外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◇入院ベースアップ評価料
- ◇看護職員処遇改善評価料